

不動産所得申告用

●不動産所得の種類・・・貸田、貸畑、貸家、貸アパート、
貸駐車場など

※田や畑などを貸し付けて、小作料(小作米含む)などを
いただかれた場合は、不動産所得となります。

・自家用米価格(60kg当たり) 14,500円

・自家用等野菜(6歳以上/1人当り) 10,500円

※裏面(経費の欄)もお書きください。

住 所	
フリガナ	
氏 名	
電話番号	

《収入の欄》

田・畑・家・土地(駐車場)などを貸して得た収入について記入してください。

種 別 (田・畑、家 駐車場など)	不動産の所在地 (地番までご記入ください)	貸付面積 (㎡)	貸している相手方		貸付期間	令和5年中の収入金額(円)	
			住 所	氏 名		月 額	年 額
例	田	甲佐町豊内719-4	950	甲佐町豊内6500	甲佐 一郎	1月から 12月まで	米 1俵
1					月から 月まで		
2					月から 月まで		
3					月から 月まで		
4					月から 月まで		
5					月から 月まで		
6					月から 月まで		
7					月から 月まで		
8					月から 月まで		
合 計							① 円

※帳簿や領収書などの書類は、5年間(法定帳簿は7年間)保存することが義務付けられています。

不動産所得申告用

●不動産所得の種類・・・貸田、貸畑、貸家、貸アパート、貸駐車場など

※田や畑などを貸し付けて、小作料（小作米含む）などをもらった場合は、不動産所得となります。

・収入の明細を裏面の「収入の欄」にご記入ください。

《経費の欄》 不動産収入を得るために要した経費の合計をご記入ください。

科 目	内 容	年 間 の 合 計 (1月～12月)
租 税 公 課	貸している土地・建物等の固定資産税など ※貸付不動産でない資産にかかる固定資産税は経費に算入できません。	円
損 害 保 険 料	貸している建物等の火災保険料など	円
修 繕 費	貸している建物等の修理代など	円
借 入 金 利 子	貸している土地や建物等の取得費などの借入金の利子	円
減 価 償 却 費	貸している建物などの減価償却費	円
貸 倒 金	売掛金、貸付金などが返済されないための損失金	円
地 代 家 賃	店舗、工場、倉庫等の敷地の地代やそれらの建物を借りている場合などの家賃	円
広 告 宣 伝 費	新聞、雑誌、折込広告などの費用、広告用名入りカレンダー・タオルなどの費用	円
土 地 改 良 費	貸している農地の土地改良費	円
		円
		円
		円
合 計		② 円

※ 不動産収入の経費で「科目」が不明のものは、上表の空欄に具体的にご記入ください。

《減価償却費の欄》 令和5年分から新たに減価償却を行う資産及び
令和5年中に処分した資産について記入してください。

名 称	購入・処分の区分	購入月・処分月	購入金額	事業使用割合
例:建物	購入・処分	令和 5年 4月	1, 200, 000 円	70%
	購入・処分	令和 年 月	円	%
	購入・処分	令和 年 月	円	%
	購入・処分	令和 年 月	円	
経費にすることができる減価償却費の合計(耐用年数と月割で計算)			③	円

※ 新たに減価償却を行う資産は機械・事業用の器具備品・建物等で、金額が10万円以上のものを記入してください。(合計が不明の場合は、空欄でかまいません)

必要経費の合計(②+③)	④	円
専従者控除前の所得金額(①-④)	⑤	円

《専従者控除の欄》 事業専従者について

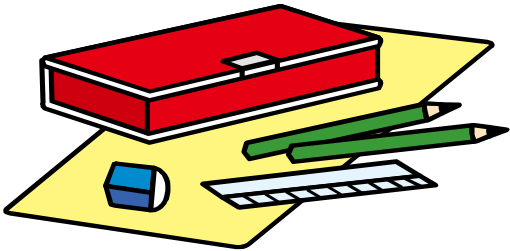
生計を一にしている配偶者やその他の15歳以上の親族が、令和5年中に6か月を超える期間、事業に専ら従事している場合、次の(1)と(2)のいずれか少ない方の金額を必要経費にすることができます。

(1) 配偶者の場合は86万、配偶者以外の親族は50万

(2) 専従者控除前の所得金額⑤
(事業専従者数+1)

専従者氏名	続 柄	従事月数	控 除 額
		月	円
		月	円
		月	円
合 計			⑥ 円

所得金額(⑤-⑥)	円
-----------	---



【問い合わせ先】
甲佐町役場 税務課 課税係
電話:096-234-1112